

令和5年度 第2回宮崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】 令和6年2月21日（水） 10:00～12:00

【開催場所】 ニューウェルシティ宮崎 2階霧島

【出席者】 委員 9名、日本年金機構 5名

1. 開会

2. 日本年金機構 宮崎年金事務所長あいさつ

3. 委員等紹介

4. 委員長の選出

事務局より、本日の会議の議長については、前回会議で互選により委員長に選出された南九州短期大学 名誉教授 佐保様に努めていただく旨を資料1「宮崎県地域年金事業運営調整会議設置要綱」に沿って説明。

5. 議事

以降は佐保委員長を議長として議事を進行。

（佐保委員長）

改めまして、皆様おはようございます。

司会者の方からのご紹介にありまして、前回の会議で図らずも委員長に選任された佐保でございます。上手く議事進行ができるかどうかちょっとおぼつかない所もありますが、委員の皆様からの忌憚の無いご意見と事務局をはじめ各委員の皆様から要所要所でのご助言、資料のご提供及びご説明をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

余談となりますが1500年の終わり頃、1600年に差し掛かろうかという時に、本能寺の変という事件がありました。皆さんご存知のとおり、織田信長が明智光秀の奇襲攻撃によって撃たれる事件です。奇襲攻撃を受けた際、信長の手勢は若干だったと言われており、さすがの信長も最後は覚悟を決め、そこから先はフィクションかもしれませんが、自分がいる館に火を放って最後の能を舞う場面がテレビ等で流れています。人生50年、当時はお

そらく平均寿命がそこそこだったのだろうと思います。

それから第2次世界大戦になりますと、流行したのが漫画の『サザエさん』です。ストーリーでは波平さんが50歳ぐらい、マスオさんが27歳でサザエさんが確か23歳ぐらいで、おそらくあの時代は55歳が定年だったのではないかと思います。そうすると定年後10年ぐらいで平均寿命を迎えていたので、老後の心配はあまり無かったのではないかと思います。現在は人生90年は普通で、そこからがんばれば人生100年という時代がそこに来ています。ここにおられる皆さんが人生100年まで生きるとしたらその後どうされるか、これは大変な問題ではないでしょうか。

平均寿命は信長の時代からは半世紀の50年、波平さんの時からでも約40年近く延びており、リタイア後の生活をどう支えるかという、やはり私は公的年金制度が命綱になるのではないかと思います。

公的年金制度は、積み立て方式ではなく賦課方式のため、現役世代が納付する保険料がそのまま高齢者に渡されていくという、世代間を越えた支え合いとなっています。これを国民全体でしっかり理解し合い、共通理解としていくことが大事だと思います。そういった意味でもこの事業も大きな役割を担っていると思います。例えば年金セミナーや年金エッセイ等、各種の啓発事業を活用しながら工夫していくことが非常に大事になろうかと思います。現在、私は、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学、その隣のフィオーレ KOGA 看護専門学校の看護学科、宮崎医療福祉専門学校の看護学科で、すべて2年生の講義を行っていますが、成人の集いに出たばかりの今から年金を納める側に回る学生達に、これをどうしっかり理解させるかが今後の授業や年金セミナー等においても求められるのではないかと思います。年金を納めることは国民の義務ですと言っても義務であれば非常に腰が引けて消極的になってしまうのではないかと思います。そういった意味で、この場には年金の事業運営等に関する非常に重要な立場にある皆様が委員として出席されておりますので、忌憚の無いご意見を賜ればありがたいと思います。

議題 1 令和 5 年度事業実施結果中間報告

冒頭、宮崎年金事務所長 田平より「地域年金展開事業の概要」について説明後資料に沿って各年金事務所長より令和 5 年 4 月～令和 5 年 12 月の事業実施結果について説明。質疑応答後、議題 1 の内容について委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(田中委員)

ご説明のあった取り組みについては、啓発が中心かと思いますが、一般的に啓発というのは中々形にならない、数字にならないと思います。31 ページに参考資料として大きな現状を示すような資料はありますが、宮崎県が現在どのような状況にあり、こういったことをしたことによって、どのような効果があったのか、それを踏まえて来年はどうするかといった PDCA サイクルを少しでも具体的に示せた方が良いのではないかと思います。

(宮崎年金事務所長 田平)

効果が見える資料作りが必要、数字があるとなお良いとのご意見がありましたが、もっと細かい数字の分析はやっておりまして、公表できる部分とできない部分があり、なかなか数字を出せないというところもありますけれども、納付率は確実に上がっております。特に国民年金保険料の納付率は各年金事務所で毎年上がっており、冒頭のあいさつでも申し上げたとおり、13 年連続を目指すぐらい上がっております。ただし、若年者対策となると宮崎県は少し納付率が他県に比べると低い傾向にありまして、その関係で先程ご説明したとおり若年者対策としての学生への取り組みということで各大学での説明会あるいは納付相談会を毎月実施しております。

具体的には 351 件の学生納付特例申請書を受付したと申し上げましたが、影響度でいうと学生の 1 割程度は取れた形となっており、非常に大きいと思っておりますが、それがどう納付率に反映されるかの具体的な数値は本部でしかわからないため申し上げられませんが、引き続きご指摘があったとおり PDCA サイクルに基づいた検証も含めて資料作りを考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(寺原委員)

田中委員と同じような意見ですが、資料の作りとして、計画、実績があつて総括がありますが、我々委員が 1 つ 1 つの事業に対して評価をする際、ある程度計画の中に少し数字

を出せるものがあると評価がしやすいのではないかと思います。

全部は出せないと思いますが、先程田平所長が言われたような納付率がどうかそのような大きな数字を望んでいるわけではなく、例えばセミナーを100回やりましょうかとした場合に、中間地点でどうだと出せるものがあると少しは評価しやすいのではないかと思いますのでご参考にしていただければと思います。

(宮崎年金事務所長 田平)

公表はされていませんが、我々にも事業実績向上のための数値目標がありますので、今後は、地域年金事業運営調整会議においても目標や計画をある程度出して、その結果に基づいた検証・分析もやっていきたいと思いますので、そこは持ち帰って検討させていただきたいと思います。引き続きご理解の程よろしくお願いいたします。

(佐保委員長)

数値を様々な背景で考えた時に公に出せるものもあれば出せないものもありますので、精査・検討の上、出せるものがあればこの場にも出していただくということでよろしいでしょうか。

(宮崎年金事務所長 田平)

わかりました。

(本山委員)

資料の14ページに地域相談事業・出張年金相談の状況について記載がありますが、出張相談は予約制で実施しているのでしょうか。

(宮崎年金事務所長 田平)

予約制で実施しています。基本的には完全予約制ですが、飛び込みで来られる方がいれば一般的な回答での相談対応を行う場合があります。

(本山委員)

他県での状況になりますが、年金事務所管内の大きい市などでは、月1回では間に合わず毎週行っているというようなところもあります。日南市や日向市など1回あたりの相談件数が10件を超えています。これに関し年金事務所の体制や市役所とかの関係もあるのかもしれませんが、実施回数を今後増やしていくということは考えられないでしょうか？

(宮崎年金事務所長 田平)

年金相談を実施する際には、市町村の会議室をお借りしたり、受付をお願いしたり市町村の協力が無いとできないため、回数についてはできるだけ市町村の要望に基づいて実施したいと考えています。

どうしても予算を伴ったり年金事務所から出向くとなると職員が少なくなり年金事務所での相談対応が厳しい面もあるため、以前から最低でも月 1 回ということで実施していますが、実施回数増について市町村からの要望が強ければ機構本部からの指示も踏まえつつ今後検討したいと思います。

(本山委員)

何か社会保険労務士会のほうでお手伝いできること等があればお聞かせ下さい。

(川越委員)

現状、社労士会としては年金事務所の相談ブースに入っておりますが、相談員を募集しても中々集まりにくく、今の体制でもぎりぎりのところであり、日南の出張相談にも行っていますが、出張日を増やすというのは体制的に難しい状況です。

議題 2 令和 6 年度事業計画（案）

資料に沿って宮崎年金事務所長 田平より説明。

質疑応答後、議題 2 の内容について、委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(佐保委員長)

令和 6 年度の事業計画（案）については、令和 5 年度の事業計画をベースに作られておりますが、おそらくこの後、日本年金機構本部から地域年金展開事業ガイドラインが示され、それを基盤としたものが作成されると思います。その中で、当該ガイドラインを基盤とすることは当然のことですけれども、この地域年金事業運営調整会議の中で出てきたご意見を精査していただいて、その中で活かしていけるものは活かして令和 6 年度の正式な計画を作成の上、次回の 8 月の本会議で報告という流れになるかと思います。

委員の皆さまから何かご意見などがありましたらお願いします。

(田中委員)

今回、田平所長に宮崎県私立中学高等学校長会で説明していただき大変好評だったのですが、私どもの私立中学高等学校長会は年 3 回開催しておりまして、毎回行政から消費生活の関係や交通安全関係などたくさん要請が来ており、それぞれ 5 分程度としまして本来の業務の伝達もあり、中々対応できない状況ですので毎年は無理かと思っております。だいたい校長先生は 5 年ぐらいいらっしゃいますので、そういった方に直接言ってもらいか、また 3 年後ぐらいにそういう機会を下さいということであれば了解してもらおうと思っております。

私共、私学振興会は専門学校も持っておりますが、専門学校でも年金の関係は必要と思っております。専門学校の理事会等も開催しておりますので、毎回は難しいですが個別に相談していただければそこで時間を設けまして、そこで 1 回やった後に連絡を取り合ってもらえば良いなと思っております。

(佐保委員長)

私学振興会の方からですね、ありがたいご意見と情報の提供がありました。

是非こういったご検討を次年度の計画でも行っていただきたいと思います。

(宮崎年金事務所長 田平)

私学振興会様からはいろいろご協力いただきました。可能な限りで構いませんので、またお声をかけていただければと思います。また、専門学校の話が出ましたが引き続き専門学校へも積極的なアプローチとセミナー実施をしていきたいと思っておりますのでその際はよろしく願いいたします。

(佐保委員長)

令和 6 年度事業計画(案)につきましては、令和 5 年度の分をベースにしておりますし、今後修正報告がありますので、もしここでの意見ではなくてもこういうことを伝えた方がいいなと言うことがありましたら遠慮なく長谷川副所長に電話なり F A X なりで連絡いただければありがたいと思います。

議題 2 の令和 6 年度の事業計画(案)につきましては、この場で委員の皆様にはご理解いただけたということでよろしいでしょうか？ ありがとうございます。

<委員一同 異議なし>

議題3 その他

事務局より参考資料について、別冊「わたしと年金」エッセイ入賞作品集を中心に説明。質疑応答は無し。

6. 閉会